

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

	協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容
自治体	いわき短期大学といわき市の連携協力に関する協定書	いわき市	2007年2月19日	両者の振興発展を図るため、産業、まちづくり、学術等の分野で連携・協力することを目的とする。	①地域産業の振興 ②まちづくり ③人材育成 ④学術・文化の振興 ⑤両者が必要と認めた事項
自治体	東日本国際大学といわき市の連携協力に関する協定書	いわき市	2007年2月19日	両者の振興発展を図るため、産業、まちづくり、学術等の分野で連携・協力することを目的とする。	①地域産業の振興 ②まちづくり ③人材育成 ④学術・文化の振興 ⑤両者が必要と認めた事項
自治体	東日本国際大学及びいわき短期大学と広野町との地域連携協力に関する協定書	広野町	2014年6月6日	両機関の振興発展を図るため、教育、文化、産業、観光、健康、福祉、まちづくり、自然・環境、学術研究等の分野において連携・協力することを目的とする。	①教育、文化、スポーツの振興・発展 ②地域産業と観光の振興 ③健康・福祉 ④まちづくり ⑤自然・環境 ⑥学術研究 ⑦人材育成 ⑧生涯学習 ⑨その他両機関が必要と認めること
法人	学校法人昌平畿いわき短期大学と日本防災士会福島県支部との防災教育に関わる相互協力に関する協定書	日本防災士会福島県支部	2016年5月20日	短期大学教育を通して優れた幼稚園教諭・保育士・介護福祉士の養成を目指すとともに、災害弱者の視線からこころに根ざした防災教育のあり方について実践的教育研究を推進しようとする本学と、これまでの実践から得られた知見を生かし地域における防災意識の高揚・地域貢献等を推し進める日本防災士会福島県支部が、相互に連携・協働し、地域住民・学生の自助・互助・共助意識の醸成を図るための共同事業を通して、幼児教育ならびに福祉に従事する者の実践的指導力向上をさらに推進することを目的とする。	①防災教育のあり方に関する研究教育及び防災教育のための実践的研究 ②防災に関する授業及び防災士養成プログラムの実施 ③本学が設置を予定する防災資料室(仮称)の運営助言 ④その他、本学の防災に関わる教育環境等の助言
企業	学校法人昌平畿東日本国際大学と常磐興産 株式会社との地方創生推進に関する協定	常磐興産 株式会社	2016年7月19日	常磐興産株式会社の総合レジャー産業としての経験等と大学の研究・教育、国際交流や留学生受け入れ実績等に関する緊密な情報交換や共同事業の実施等により、産学連携並びに地方創生を推進し、地域社会・経済の発展、それに資する人材育成に貢献することを目的とする。	①地方創生・地域活性化・観光振興 ②地域国際化・国際交流・国際事業展開 ③教育活動・人材育成・協働カリキュラム ④観光戦略・情報発信の調査・研究 ⑤学生の就職・雇用及びキャリア形成 ⑥その他目的達成のために必要な事項
企業	学校法人昌平畿と株式会社福島民報社との連携協力協定書	株式会社 福島民報社	2017年3月14日	社会に興味関心を持ち、地域の未来を切り開く人材の育成を推進することを目的とする。	①新聞等を活用したキャリア教育の支援 ②地域課題等に関する共同調査及び研究 ③人材交流及びインターンシップの実施 ④教育研究のための新聞記事情報の活用支援 ⑤その他目的達成のために必要な事業
教育機関	国立大学法人長崎大学と学校法人昌平畿 東日本国際大学・いわき短期大学との連携に関する協定書	国立大学法人 長崎大学	2017年4月1日	両大学の理念、特色を基盤に、教育、研究分野で連携し、一層の発展を目指す。とりわけ、放射線の健康や社会に与える影響に関わる創造的・先駆的な教育研究拠点の形成を協力して推進し、人間力養成に資することにより、こころの復興を目指し、我が国及び双方の大学が位置する地域の発展と人材の養成に寄与するものとする。	①学部・学類及び大学院の教育研究 ②学術研究 ③教職員の相互交流 ④地域社会及び国内外の教育研究機関との連携 ⑤その他目的を達成するために必要なこと

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

	協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容
教育機関	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校と学校法人昌平費 東日本国際大学・いわき短期大学との連携に関する協定書	福島工業高等専門学校	2018年1月11日	双方の有する研究施設、研究成果、人材等を連携活用し、人材育成及び研究等の充実を図り、地域復興及び福島イノベーション・コースト構想の推進に寄与するものとする。	①地域復興及び福島イノベーション・コースト構想推進のための人材育成 ②地域復興及び福島イノベーション・コースト構想推進のための人材交流 ③地域復興及び福島イノベーション・コースト構想推進のための研究協力 ④地域復興及び福島イノベーション・コースト構想推進のために必要な双方が保有する施設・設備の相互利用 ⑤その他目的を達成するために必要なこと
教育機関	学校法人大正大学と学校法人昌平費東日本国際大学・いわき短期大学との連携に関する協定書	学校法人大正大学	2018年3月8日	両大学の理念・特色を基盤に、教育・研究・社会貢献分野で積極的に連携し、両大学の一層の発展を目指すとともに、地域の振興・創生、被災地域での復興に寄与する人間力を備えた人材の育成に努めるものとする。	①地域創生、被災地域復興に貢献する人材を育成する教育に係る情報交換及び研究者交流 ②地域創生、被災地域復興に貢献する人材を育成するための単位互換及び学生の派遣・受入 ③フィールドワーク及びインターンシップの共同実施 ④地域社会及び国内外の機関等との連携 ⑤その他目的を達成するために必要な事項
教育機関産業界	「浜通り復興創生キャンパスコンソーシアム」構築と包括的な連携に関する協定書	いわき明星大学 福島工業高等学校 いわき市広野町榎葉町 いわき商工会議所	2018年9月27日	「福島イノベーション・コースト構想」をはじめとした地域の活性化と課題解決に迅速かつ適切に対応し、地方創生の中核的役割を担いながら福島浜通り地域の将来に向けた持続的な発展に寄与することを目的とする。	①「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた各種取組 ②福島県浜通り地域の復興創生及び持続可能な開発 ③福島浜通りに位置する地方公共団体及び産業界の連携及び振興 ④地方創生の中心的役割を担う「人財」の育成 ⑤若い世代の地元定着 ⑥地域医療及び地域住民の健康の維持及び増進 ⑦参画する高等教育機関相互の連携協力 ⑧構成機関以外の関係機関及び団体との連携協力 ⑨構成機関による就職セミナー、インターンシップ等の実施 ⑩その他目的を達成するために必要と認めること
企業	連携及び協力に関する協定書	いわき信用組合	2018年11月21日	地域の教育文化の向上や学生の健全な育成、優れた人材の輩出を推進し、相互が地域社会の発展に貢献することを目的とする。	①学生の修学支援、地域の学術振興、学生の健全育成に資することに関する連携協力 ②大学・短大への入学予定者や在学生向けの専用ローン制度の取り扱い
教育機関	福島県立平商業高等学校と学校法人昌平費東日本国際大学及びいわき短期大学と高大連携に関する協定書	福島県立平商業高等学校	2019年5月21日	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	①本学による高校生に対する授業科目の公開 ②本学による公開講座の実施 ③本学教員の高校への派遣 ④高校教員の本学への派遣 ⑤相互の施設の開放 ⑥その他協議の結果に基づき実施する事業
教育機関	福島県立いわき総合高等学校と学校法人昌平費東日本国際大学及びいわき短期大学と高大連携に関する協定書	福島県立いわき総合高等学校	2019年5月21日	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	①本学による高校生に対する授業科目の公開 ②本学による公開講座の実施 ③本学教員の高校への派遣 ④高校教員の本学への派遣 ⑤相互の施設の開放 ⑥その他協議の結果に基づき実施する事業

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

	協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容
教育機関	福島県立ふたば未来学園高等学校と学校法人昌平畿東日本国際大学及びいわき短期大学と高大連携に関する協定書	福島県立ふたば未来学園高等学校	2019年5月21日	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	①本学による高校生に対する授業科目の公開 ②本学による公開講座の実施 ③本学教員の高校への派遣 ④高校教員の本学への派遣 ⑤相互の施設の開放 ⑥その他協議の結果に基づき実施する事業
教育機関	福島県立新地高等学校と学校法人昌平畿東日本国際大学及びいわき短期大学と高大連携に関する協定書	福島県立新地高等学校 高等学校統合による事業内容 継続困難なため	2019/5/21 2025年3月31日 協定解除	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	①本学による高校生に対する授業科目の公開 ②本学による公開講座の実施 ③本学教員の高校への派遣 ④高校教員の本学への派遣 ⑤相互の施設の開放 ⑥その他協議の結果に基づき実施する事業
教育機関	学校法人山崎学園福島県磐城第一高等学校と学校法人昌平畿東日本国際大学及びいわき短期大学と高大連携に関する協定書	学校法人山崎学園 福島県磐城第一高等学校	2019年5月21日	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	①本学による高校生に対する授業科目の公開 ②本学による公開講座の実施 ③本学教員の高校への派遣 ④高校教員の本学への派遣 ⑤相互の施設の開放 ⑥その他協議の結果に基づき実施する事業
教育機関	学校法人昌平畿東日本国際大学昌平高等学校と学校法人昌平畿東日本国際大学及びいわき短期大学と高大連携に関する協定書	学校法人昌平畿 東日本国際大学附属昌平高等学校	2019年5月21日	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	①本学による高校生に対する授業科目の公開 ②本学による公開講座の実施 ③本学教員の高校への派遣 ④高校教員の本学への派遣 ⑤相互の施設の開放 ⑥その他協議の結果に基づき実施する事業
自治体	福島県浜通り地域の復興と発展に向けた連携協力協定書	いわき市 広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村	2020年1月25日	東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故災害等からの「福島県浜通り地域の復興と発展」のため、福島 イノベーション・コースト構想の実現と夢ある未来づくりに向け、国内外の先進・類似事例等の調査研究の分野において、緊密に連携し、協力することを目的とする。	①アメリカ合衆国ハンフォード地域の調査研究 ②国内外の先進・類似事例の調査研究 ③福島県浜通り地域の復興と発展に資する調査研究 ④その他協議により必要と認める事項
法人	学校法人昌平畿と特定非営利活動法人福島県防災士会との防災教育及び活動に関する協定書	特定非営利活動法人福島県防災士会	2021年3月16日	・東日本国際大学・いわき短期大学の教育を通して防災に関する専門知識、技能に秀でた社会人の輩出を目指す。 ・両者が相互に連携・協働し、防災に対する学生・地域住民の自助・互助・共助意識の醸成を図る。 ・共同事業を通じ、実践的指導力を有する優れた防災専門家の育成をさらに促進する。	①防災教育のあり方に関する研究及び防災教育・活動のための実践的研究 ②防災に関する授業及び防災士養成プログラムの実施 ③本学が設ける学生防災士の活動指導 ④本学が設置するボランティアセンターとの協働活動 ⑤その他、本学が防災に関わる教育環境活動等への助言
法人	学校法人昌平畿とマルチグループとの地域活性化に関する包括連携協定書	マルチグループ	2021年8月4日	双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、産学連携並びに復興と地方創生を推進し、地域社会・経済の発展、それに資する人材育成に貢献することを目的とする。	①復興、地方創生・地域活性化に関すること ②地域課題に関する共同調査及び研究、プロジェクトに関すること ③人材交流及びインターンシップの実施に関すること ④学生の就職・雇用及びキャリア形成に関すること ⑤教育・文化・スポーツの振興発展に関すること ⑥その他の目的達成のために必要な事項

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

	協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容
法人	学校法人昌平養と浅野燃系の地域活性化に関する包括連携協定書	浅野燃系 株式会社	2022年6月17日	双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、産学連携並びに復興と地方創生を推進し、地域社会・経済の発展、それに資する人財育成に貢献することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ①復興、地方創生・地域活性化に関すること ②地域課題に関する共同調査及び研究、プロジェクトに関すること ③東日本国際大学 福島復興創生研究所との連携に関すること ④人材交流及びインターンシップの実施に関すること ⑤学生の就職・雇用及びキャリア形成に関すること ⑥教育・文化・スポーツの振興発展に関すること ⑦その他の目的達成のために必要な事項
法人	学校法人昌平養と福島県中小企業家同友会いわき支部との地域活性化に関する包括連携協定書	福島県中小企業同友会いわき支部	2023年5月23日	双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、主にいわき地域において産学連携並びに復興と地方創生を推進し、地域社会・経済の発展とそれに資する人財育成に貢献することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ①復興、地方創生、地域活性化に関すること ②学生・生徒の就職・雇用及びキャリア形成に関すること ③地域課題等に関する共同調査研究、カリキュラムに関すること ④人材交流及びインターンシップの実施に関すること ⑤この他の目的達成のために必要な事項
法人	学校法人昌平養と一般社団法人いわき観光まちづくりビューローとの地域活性化に関する包括連携協定書	一般社団法人 いわき観光まちづくりビューロー	2023年8月1日	双方の資源を有効に活用し協働して活動することをもって、いわき地域における観光まちづくりを推進し、地域社会・経済の活性化や発展、それに資する人財育成を図る ことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ①観光まちづくりに関するビジョンや施策の調査・策定・実施・検証に関すること ②インバウンドを含めた交流人口の拡大に資する活動に関する ③観光まちづくりに資する協働事業及び協働研究、カリキュラムに関すること ④観光まちづくりに資する人財の育成に関すること ⑤その他前条の目的を達成する為に必要な事項に関すること
法人	学校法人昌平養をといわき経済同友会との地域活性化に関する包括連携協定書	いわき経済同友会	2024年1月26日	双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、福島県いわき地域における地域社会・経済の復興・発展とそれに資する人財育成を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ①復興、地方創生・地域活性化、まちづくりに関すること ②学生・生徒の就職・雇用・起業及びキャリア形成に関すること ③地域課題等に関する共同調査研究、提言に関すること ④人材交流及びカリキュラム・インターンシップの実施に関すること ⑤その他の目的達成のために必要な事項
法人	B-Bridge International,Inc.及び学校法人昌平養の包括パートナー連携に関する協定書	B-Bridge International,Inc.	2024年6月25日	各当事者がパートナーとして緊密な連携のもと、互いが有する資源や機能等の効果的活用を図りながら、デジタルを通じた国際教育の活性化、文化の発展に貢献することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ①学生のグローバル化や国際教育の受講に関する事項 ②互いが有する資源や機能等の効果的活用に関する事項 ③学生の留学支援や米国教育機関との交流に関する事項 ④その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項
教育機関	上越教育大学と東日本国際大学との連携・協力に関する協定書	国立大学法人 上越教育大学	2024年8月26日	両大学が行う教育養成、教育、研究等における人的・物的資源の相互活用その他連携協力を推進することにより、それぞれの活動の充実を図るとともに、我が国及び地域の発展に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ①教育養成の高度化に関すること ②共同研究その他教育・研究に関すること ③学生・教職員の交流に関すること ④施設・設備の相互利用に関すること ⑤その他連携・協力に関すること

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

	協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容
法人	COOPERATION AGREEMENT	United Nations Institute for Training and Research いわき市	2025年12月2日	<p>1.The present Agreement sets forth the general terms and conditions of cooperation between the Parties on the establishment, operation, administration and maintenance of CIFAL Japan.</p> <p>2.The Parties agree to join efforts and to maintain close working relationships in order to achieve the objectives of the present Agreement.</p>	<p>1.The objective of the capacity development program to be developed by CIFAL Japan is to provide a range of learning opportunities and facilitate knowledge sharing amongst regional leaders, future regional leaders, public servants and leaders from Japan and the East Asian region to strengthen capacities, improve the decision-making process and encourage sustainable development.</p> <p>2.The capacity development activities and research will focus on the following areas:CIFAL Japan will strategically align with a robust network of collaborating offices, both within and beyond Japan, to address the most urgent and complex challenges at local, regional, and global levels. By leveraging partnerships with UNITAR's CIFAL Global Network and other key stakeholders, CIFAL Japan will harness collective expertise and resources to deliver targeted capacity-building programs. These initiatives will empower current and emerging leaders with the skills necessary to navigate and harmonize global, regional, national, and local agendas. The focus will be on fostering leadership that champions inclusivity, accessibility, and sustainability, ensuring that the perspectives and needs of those furthest behind are prioritized in policymaking and its implementation efforts on the ground. Through this collaborative and holistic approach, CIFAL Japan will effectively respond to a spectrum of critical issues—from environmental sustainability, ESG and global leadership, disaster risk reduction and reconstruction to social inclusion, and economic resilience—thereby contributing to the creation of a more inclusive, accessible, and sustainable world for all.</p> <p>3.CIFAL Japan shall organize and host a minimum of twelve (12) training activities annually. These activities shall be comprised of one or more of the following types:</p> <p>a.Face-to-face or online training activities including sessions, seminars, courses, related to the established areas in the above-mentioned paragraph 2;</p> <p>b.National, regional and international events related to the role of authorities and private sector leaders to achieve the SDGs at multiple levels;</p> <p>c.Knowledge sharing, capacity development needs assessment, technical support and collaborations with UNITAR, other CIFAL Centres of the CIFAL Network; and</p> <p>d.Regional and international exposure visit programs.</p>

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容	
法人 COOPERATION AGREEMENT	United Nations Institute for Training and Research いわき市	2025年12月2日		<p>4.CIFAL Japan is expected to achieve the following results: In the short-term: a)A better understanding of local and global development issues, the causes and effects, the problems and the solutions; b)Technical know-how and administrative knowledge in the established areas in the above-mentioned paragraph 2; c)Facilitate a number of agreements on city-to-city, country-to-country, and between key actors in different areas to strengthen CIFAL Japan workspaces; facilitate greater exchange of knowledge and experiences among the beneficiaries of different countries in the region; and In the long-term: a) Inclusion of strategies that integrate economic, social, cultural and environmental dimensions of development; b)Empowerment of local authorities - both at regional and international levels -to promote intersectoral partnership and cooperation; and c) Raise the credibility of CIFAL Japan as a Centre of excellence in the region offering specialized training programs, access to technical resources and knowledge in key areas of development.</p>	
教育機関	学校法人昌平畿東日本国際大学と公立大学法人会津大学の大学間連携に関する包括協定書	公立大学法人 会津大学	2025年1月31日	<p>教育、復興創生、地域貢献、国際化の各分野で連携、保管することにより、大学としての機能強化を図ることを目的とする。</p>	<p>①教育活動の推進 ②復興創生・地域貢献の推進 ③国際化の推進 ④その他両大学が合意した事項</p>
法人	学校法人昌平畿と福島民友新聞社との地域活性化に関する包括連携協定書	福島民友新聞社	2025年2月3日	<p>双方の資源を有効に活用し協働した共同による活動を推進し、産学連携並びに復興と地方創生を推進し、地域社会・経済の発展、それに資する人材育成に貢献することを目的とする。</p>	<p>①復興、地方創生・地域活性化に関すること ②地域課題等に関する共同調査及び研究、プロジェクトに関すること ③東日本国際大学及びいわき短期大学、グローバル人災育成研究所等学内の各種機関との連携に関すること ④人材交流及びインターンシップの実施、キャリア形成に関すること ⑤教育・文化・スポーツの振興発展に関すること ⑥その他の目的達成のために必要な事項</p>

連携協定締結一覧

※締結年月日順に掲載

協定名称等	協定先	協定締結日	目的	連携・協力の内容
法人 AGREEMENT OF FRIENDSHIP AND COOPERATION BETWEEN SHOUHEIKOU EDUCATIONAL FOUNDATION AND O. P. JINDAL GLOBAL UNIVERSITY	O. P. JINDAL GLOBAL UNIVERSITY	2025年6月21日	Shouheikou Educational Foundation (including Higashi Nippon International University) ("SEP") and O. P. Jindal Global University (recognized as an "Institution of Eminence" by the Ministry of Education, Govt. of India) ("JGU") agree to establish ties of friendship and cooperation for the purpose of promoting mutual understanding and academic, cultural and personal exchange.	The universities agree to consult on the possibilities of the exchange of teaching and research personnel and students, as well as books, research and reference materials.
法人 学校法人翔洋学園翔洋学園高等学校と学校法人昌平養東日本国際大学及びいわき短期大学に関する協定書	学校法人翔洋学園翔洋学園高等学校	2025年9月25日	高校生に大学及び短大における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適正の伸長を図るとともに大学及び短大に対する理解を深め、また大学における地域貢献活動の一環として、高校と大学及び短大の円滑な関係に資する。	① 本学による高校生に対する授業科目の公開 ② 本学による公開講座の実施 ③ 本学教員の高校への派遣 ④ その他協議の結果に基づき実施する事業